

『新行政不服審査法講演会』 全国キャラバン
-in 福岡-

10:00 オリエンテーション

第Ⅰ部 シンポジウム

時間	内容	
10:05~11:45	行政不服審査法の改正意義 ※行政不服審査法の第一人者によるシンポジウム	(コーディネーター) 高橋 滋 氏：一橋大学国際・公共政策大学院教授 (パネリスト) 宇那木正寛氏：鹿児島大学法学部准教授 折橋 洋介氏：広島大学法学部准教授 田中 良弘氏：弁護士・当センター研究員 添田 徹郎氏：総務省行政管理局行政手続室長

第Ⅱ部 行政不服審査実務担当者講習会

時間	内容	講師
13:00~14:40	行政不服審査法の審理手続 ※行政庁の手続について解説	高橋 滋 氏
15:00~16:30	審理手続の実際について (演習—事例研究—) ※審理員の審理手続について解説	折橋 洋介氏 田中 良弘氏
16:30	閉会	

- 《開催日時》 平成27年12月15日(火) 10:00~16:30 ※受付9:30~
- 《開催場所》 (株)電気ビル本館地下2階「8号会議室」(福岡市中央区渡辺通2丁目1番82号)
- 《参加費》 無料
- 《定員》 240人(先着順)
- 《申込方法》 当センターのHP (<http://www.iam.or.jp/caravan.html>) からお申込みください。
e-mail 又は FAX でも受け付けます。
※e-mail 等で参加証を送付しますので印刷してお持ちください。
〔 第Ⅱ部は行政不服審査法の実務担当者向けの講習です。〕
- 《申込開始》 平成27年11月10日(火) 10:00~ ※定員に達し次第申込を締め切ります。

□主催・お問い合わせ

一般財団法人

行政管理研究センター TEL.03-5969-8211

東京都文京区湯島3丁目31-1 中川ビル5階

FAX03-5688-8400 <http://www.iam.or.jp/>

本キャラバンは総務省からの受託事業です。